

**令和4年度第4回
新宿区外部評価委員会第1部会 会議概要**

<開催日>

令和4年7月25日（月）

<場所>

本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員（5名）

星卓志、上野麻美、君島淳二、板本由恵、大西秀明

区職員（2名）

出沼副参事（特命担当）、甲斐主任

<開会>

【部会長】

おはようございます。ただいまから第4回新宿区外部評価委員会第1部会を開催いたします。本日は、評価の取りまとめとして、計画事業の評価と経常事業に対する意見の取りまとめを行います。時間があれば、次に、個々の事業の評価を踏まえて施策評価の取りまとめを行います。

では、まず配付資料の確認をお願いします。

【事務局】

事務局より配付資料を確認いたします。まず1枚目がこの次第、A4縦、一枚物です。

それから、次に外部評価チェックシートです。こちらはA4縦で、ホチキス2か所留めになっています。こちらの資料につきましては、皆様から事前にご送付いただきました外部評価チェックシートを皆様の意見ごとに単純に合成しています。評価欄に今後の取組への要望と思われる記載があった場合は、事務局の判断で一部移動はさせていただいていますが、基本的にコピーアンドペーストで合成した資料です。今日はこれを基にご議論を進めていただく予定です。

その後、最後に計画事業評価シートをお配りしております。既にお配りしているものとの違いとしましては、例えば1ページ目の裏をご覧くださいと、当年度の進捗のところの最後に「令和4年度進捗状況（6月末時点）」ということで、この事業の6月末時点の進捗状況を書いております。基本的には昨年度の実績欄と同様の書き方をして、6月末、第1四半期が終わった段階での進捗状況を記載しております。基本的に、個別施策Ⅱ-1の事業の6月末時点の進捗状況はおおむね予定どおり進んでいるという状況になっております。これは、今後評価のご議論の際に随時参照していただければと考えております。

事務局からは以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

皆様、外部評価チェックシートの記入、提出いただきありがとうございます。

では、早速評価の取りまとめに進みたいと思います。今説明があったように、外部評価チェックシートは皆様の意見を単に書き込んだものが配られておりますので、これを基に、必要に応じて説明もいただきながら、部会としての意見、評価をまとめるという作業をしまいたいと思います。

それでは、早速ですが、まず計画事業の28の①、「建築物等の耐震性強化（建築物等耐震化支援事業）」から始めたいと思います。

今年は事業数が多いので、読めば分かるようなことは説明いただくかずに、特にコメントいただく必要がある部分だけコメントいただくようにしたいと思います。

上から確認していきます。

私は、若干目標値を下回っているものもあるけれども、コロナなどもあるというやむを得ない事情もあるので、「計画どおり」と評価いたしました。各委員も「計画どおり」というご意見です。

この後、もしコメントが必要であれば随時発言なさっていただきたいと思います。

評価をクエスチョンとされている委員がおられますが、コメントを頂けますでしょうか。

【委員】

多分書き忘れたのだと思います。申し訳ありません。「計画どおり」でございます。

【部会長】

ありがとうございます。

「計画以下」とされている委員については、少しご説明いただけますでしょうか。

【委員】

はい。ここは読ませていただきます。

「建築物等耐震化支援事業において、非木造建築物へのアドバイザー派遣や診断・設計の実績が42件となり、前年度より2割の増加とある。指標1において耐震改修工事費補助完了件数が令和3年度目標値666件に対し、実績値530件、達成度79.6%、また、耐震改修工事費補助完了戸数は令和3年度目標値2,418戸に対し、実績値2,275戸、達成度94.1%とある。

しかし、実績において耐震補強工事が35件に対して15件、非木造建築物（除却含む）の件数は7件に対して6件、指標の530件に対して実績の15+6=21件であり、内部評価の実績（1）、（2）、（3）の合計は325件であり、指標値に差がある。

ここは、区の内部評価を見て、会長からも34+5+3=42件とあるというような質問で、後から答えとして出ては来ておりましたが、この数値が私もよく理解できませんでした。内部評価の下の目標値の666に対してとあるのですが、耐震改修工事費補助完了戸数は、目標値2,418戸、実績値が2,275戸とあります。令和3年度はこんなに実績があるので

しょうか。内部評価の指標の令和3年度のところです。工事費補助が完了した住宅戸数は、2,275戸もあるのでしょうか。

【部会長】

きちんと「累積」とは書いていないけれども、恐らくそうだと思います。

【委員】

そうですね。累積としか考えられない。そうすると、令和3年度の666件に対して、令和4年度の目標値は602件、令和5年度は644件となっております。本来でしたら、累積だと数値が上がっていきたくてはいけません。

これは何なのかと疑問を感じて、よく理解できなかったという面もあって、そういうことを含めてです。

下の耐震シェルター・耐震ベッドは、10件の目標に対して0件、耐震化の啓発とか、そういうものを総合して、もう少し目に見えるように具体的に実績を検討していただければと思って「計画以下」と評価させていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。

下の42件というのは、非木造建築物に関する、アドバイザー派遣、簡易診断、耐震診断、補強設計の実績を足した数字ということですね。

【事務局】

そうです。

【部会長】

これはこの資料を見ただけでは分かりにくいと思います。ぜひ改善をするべきだと思います。

いろいろ説明を聞くと、恐らくポイントは、累計の指標1、2はそこそこ進んでいるというお話だと思います。強調したいのは、恐らく下の評価のところの3行なのではないかという気はしています。つまり、非木造の耐震化に向けた取組が進んでいますよということをおっしゃりたいのだと思います。もちろん非木造を耐震化することがこの事業の主目的ですので。そこが分かりづらいですが、令和3年度の実績として、指標1が8割、指標2が9割を超えているということは確認できたと思います。それから、これは指標にはしていないけれども、非木造の耐震化の件数が実績としては増えていっているとご理解いただいた上で、全体として「計画どおり」という評価ということでもよろしゅうございますか。

【委員】

はい、結構です。

【部会長】

ありがとうございます。

全体のまとめの文章は最後に私がまとめさせていただきますけれども、今のような理解、つまり、累積であれば8割、9割行っているということと、非木造の耐震化に向けた実績が上がっているということをもって、計画どおりとするというようなまとめでいかがでしょうか。よ

ろしいですか。ありがとうございます。

【事務局】

事務局から補足させてください。

指標1の数字の推移についてご説明します。実行計画の事業は必要に応じて計画変更をします。その際、指標の目標値も変更することがあります。ただし、計画事業評価シート上の記載としては、評価対象の令和3年度については実績を評価するために当初の目標のままにしておき、4年度、5年度は変更した目標を反映しています。このため、累積値が一見不自然に推移している場合があります。

【部会長】

そういったことが分かるような書き方に今後改善していただきたいです。

それでは、今後の取組の方向性に対する意見、これはお一人ずつコメントいただいたほうが共通の理解が進むと思いますので、それをお願いします。

私は、ヒアリングのときにも言ったのですが、全体の耐震化率というものは、区全体、要するに区が関与していないものも含めて見ているわけですね。それに対して、区は全く関係なく個別の建替えて耐震化が進むということも当然相当程度大きいわけですが、その中で、区が支援策等で関与しているのがどの程度貢献しているのかということが、事業の評価をする上ではやはり重要ではないか。ということで、その達成状況を見る必要があるという意見を書きました。

では、順番をお願いします。

【委員】

耐震改修促進計画で、令和9年、5年後までにおおむね解消するという目標を拝見し、今の進捗でおおむね解消するまで行くのかというところで、会長がおっしゃったとおり、大規模改修があればその分耐震化は進むと思う一方で、それ以外のエリアもということであれば、さらなる取組体制、工夫が必要ではないかと思い、体制が図られることを望むとさせていただきます。

【部会長】

ありがとうございます。お願いします。

【委員】

私は、非木造の話ではなくて、特定緊急輸送道路の沿線の耐震化に着目をしました。どこかの資料に、「延べ面積5,000㎡以下の上限額が撤廃されて拡充が図られた」と書いてありました。それらは非常に緊急性が高いと思いますので、今後そういうところ、いわゆる沿線の建物の危険性が高いところでは個別訪問などを重点的にやったほうがいいのではないかという意見です。

【部会長】

ありがとうございます。お願いします。

【委員】

私は、エレベーターの防災のところ、パンフレットに「長期修繕計画に組み込むことをお願いしている」とさらっと書いてあったので、もう少し強く打ち出してもいいのではないかと思います。

それと、ブロック塀の撤去については、撤去はするけれどもその後は所有者に任せるとありますけれども、できればフェンスではなくて生け垣のほうを推進してほしいと思って書きました。

【部会長】

ありがとうございます。お願いします。

【委員】

現在、地域開発が行われている地域以外にも、区内全体に目を向けて取り組む必要があると思います。集中的にその場所だけというのは、いかにも地域開発がされていて耐震化が完了したようなニュアンスがありますけれども、区内にはそういう目を向けざるを得ないような地域が点在しておりますので、その下にも書きましたけれども、耐震性の強化は取組が長期にわたり、大変難しい面もありますが、生命と区民の財産を守る観点からも早急なる取組をお願いしたいということでもあります。そういうことを書かせていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。

私はあまりきちんと認識していなかったのですが、地域共同開発が実施されているところを対象にこの事業をやっているのでしょうか。区内全域が対象ではないのでしょうか。すみません、基本的なことが分かっていなくて。

【委員】

区内全域が対象でしょうけれども、西新宿五丁目のエリア、今共同建替えが進んでおりますけれども、そういう面がクローズアップされて、私のニュアンスとしてですが、そうではない地域が全然進んでいないように感じましたので、ここに記載しました。

【部会長】

恐らく29の①や②、29番の事業のほうで若葉・須賀町や西新宿五丁目を集中的にやっているというのはありますが、28の①は区内全域を対象としているのではないかと。

【委員】

そうですね。いろいろな件数等からいっても、共同建替えのところだともっと大きな数字が出なくてはいけないのですが、数字的にはそれほど大きくないので、区内全域の面だとは思いますが。

【部会長】

ここは委員の上の2行は意見として出さない形でもよろしいですか。

【委員】

結構でございます。

【部会長】

それから、生け垣は、景観的なことや環境的な面でフェンスより生け垣のほうがいいというお考えですよね。これはブロック塀が危険だから撤去するというのが一番の目的なので、ちょっと踏み込み過ぎかなと。気持ちは分かりますけれども。

【委員】

はい、いいです。

【部会長】

よろしいですか。

ほかのご意見は、文章の整理は必要かと思いますが、列記していくような形で記載するということではいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

では、その他意見・感想に進みたいと思います。

まず、私は、先ほども申しましたように、計画事業評価シートの書き方がよくないということをやっと厳しめに指摘しました。

お願いします。

【委員】

私も、そもそも件数で、診断の件数と設計の件数と工事の件数、全く種類が違うものを足すというのは、りんごと自動車と飲み物を足すようなもので、それは数え方が違うだろうと。少なくとも区民には全く分からない、見える化になっていないということで、指標そのものが不相当だとちょっと強めのことを書かせていただきました。

【部会長】

お願いします。

【委員】

先ほど今後の取組で述べたのとほぼ同じように、重点開発地域以外の取組を見直してもらいたいということです。この共同開発地域だけではなく、全体的と捉えた場合には特に必要ないと思います。

【部会長】

分かりました。この事業の内部評価シートに対しては、事業評価理由の記載を分かりやすくする等の改善を求めるということを、きちんと記載するということにしたいと思います。

【部会長】

では、28の②、「建築物等の耐震性強化（擁壁・がけの安全性の総合的な支援）」です。

私は「計画どおり」と評価しました。若干下回っていますけれども、着実に進んでいると考えています。

皆さん「計画どおり」です。何か特段ご発言すべきことがあればお願いします。よろしいでしょうか。

【委員】

すみません。私は「計画以上」とさせていただきます。

【部会長】

「計画以上」ですね。失礼しました。これは、指標3の「安全化指導・啓発による擁壁等の改修促進」が目標値20件で実績29件、達成度145%ということも含めて、「計画以上」という評価です。委員はかなり好意的な評価をこの事業についてはされていると、よくやっているねという意味も含めて「計画以上」というお考えですよ。多数決ではないですけども、「計画どおり」でよろしいですか。

【委員】

はい。

【部会長】

では、意見のほう、右ページに行きたいと思います。

私は、ここは意識啓発をもっと頑張ったほうがいいですねということだけを書きました。擁壁やがけは一旦災害が起きると非常に危険なものですので、所有者の意識啓発にもっと力を入れていいのではないかと書きました。

お願いします。

【委員】

私も、意識調査で約7割の「対策を考えていない」という層があるというところで、そこを重点的に見直しをしてはどうかと意見させていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。

お願いします。

【委員】

ヒアリングの際に、アドバイザーがどのように評価しているのかというのが私の質問で、それに「健全」「やや不健全」「不健全」と評価しているということなので、特に「不健全」であればそれを放っておくのではなく、静岡県熱海市のように、行政としてある程度把握したのであれば、それは少なくとも公表しておいたほうがよろしいということです。

【部会長】

ありがとうございます。

お願いします。

【委員】

ここに書かせていただいたとおりです。

【部会長】

お書きになっているということですね。

お願いします。

【委員】

改修工事の助成に対する啓発等を郵送にて送った件数が1, 127件とあるのですが、それに対して非常に反応が低い。今、委員もおっしゃったように、「対策を考えていない」という回

答が7割だったということから、今後3,500か所もある危険な場所の改修をどのように行っていくのか。必要ないと地権者が考えていても、やはり災害時には危険が伴いますので、そこらの改修の啓発をもっと効率的に、直接赴くとか、専門家がアドバイスをするとか、そういう実施をしていただきたいということで書かせていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。意識啓発をもっと頑張らないとまずいのではないかという点と、不健全であればもっと踏み込んだ関与が必要ではないか、この2点で整理したいと思います。

では、その他意見のところ、お願いします。

【委員】

今述べたのと同じように、改修対象が3,500か所ある中、もっと区として今後も啓発に取り組んでいただきたいという意見です。

【部会長】

では、これは重複しますので、上の今後の取組の方向性に対する意見のところ整理することによろしいですか。

【委員】

はい、結構です。

【部会長】

ありがとうございます。

では、次に、29の①、「木造住宅密集地域の防災性強化（木造住宅密集地域の整備促進（若葉・須賀町地区））」のところでは、

これは、私も含めて、皆さん「計画どおり」ということです。何か特段ご発言があればお願いします。ここはみんな読んで、評価の文章は整理したいと思います。よろしいですか。

では、今後の取組の方向性に対する意見、お願いします。

【委員】

これはまちづくり協議会のようなものが非常に効果があったということですので、例えば先ほどのコンサルタントとかをされる方々がチェックしたというのであれば、その地区に対して、個人攻撃ではなくて、まちづくり全体で考えるようなことを推進するという方法を都市計画部全体で考えたほうがいいのか、この手法を用いたほうがいいのかということで、そういう意見です。

【部会長】

ありがとうございます。

お願いします。

【委員】

ここは現地を視察させていただきまして、すごく問題点の多いところだなと感じました。本当に立ち退きとかもろもろのことがあると思うのですが、区の職員の皆さんに引き続き努力をお願いしたいと思って書きました。

【部会長】

お願いします。

【委員】

今意見がありましたように、この若葉・須賀町地域は、実際に見学させていただきまして、現地での課題や、事業が計画されてもう30年になるとおっしゃっていましたが、事業が進んでいるなどは思いました。一つのまちをこうやって開発していくには50年ぐらいかかるのかということで、長期にわたって取り組まれているという実情がよく分かりました。

そのほかにも、まだ取組が残されている部分は私道の部分が結構多くて、細街路の奥のほうに住宅が取り残されている。そういう観点から、その地域全体を含めて区が開発していかないと、個人では建替えもできないような住宅が残されているという一つの課題を感じましたので、引き続き、区はこの面に対して継続して取り組んでいただきたいということでございます。

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、少し具体的な話もいただきましたので、それも含めて引き続き頑張ってくださいということと、他のご意見は下のその他意見のほうで書くということではいかがでしょうか。

【委員】

はい、構いません。

【部会長】

では、そういうまとめにしたいと思います。

その他意見についてはいかがでしょうか。

【委員】

感想ですみません。

【委員】

やはり共同建替え以外の地域ということもございましたので、感想として、ほかの地域にも対策を実行していただきたいということでございました。

【部会長】

木密が新宿区でどう分布しているのかきちんと理解していませんが、特に重点的にというのがこの若葉・須賀町と西新宿五丁目だと思います。ほかにもそれに類似するところがあれば、やはりこういう取組も必要ではないかというご意見ということでよろしいですか。

【委員】

はい。

【部会長】

ありがとうございます。

では、次に行きたいと思います。29の②、西新宿五丁目です。

これも皆さん「計画どおり」ということで、何か特段のコメントがあればお願いします。よろしいでしょうか。

では、右の今後の取組の方向性です。

西新宿五丁目自体はもちろん新宿区なのですが、あの幹線道路に囲まれた一帯は渋谷区と中野区の部分もあって、市街地としてはほとんど同じ状況でつながっているんですよね。行政区域が違うから西新宿五丁目部分だけ、新宿区内だけなのですが、この一帯の防災性を高めるという意味では、渋谷区、中野区と一体の取組がやはり必要ではないかと思っておりますので、それを書きました。

では、お願いします。

【委員】

まちづくり構想のパンフレットがすごくよくできていて、実際に関わらなくてもよく分かるツールだなという個人的感想から、こちらを利用する、もしくは、やはり実際に足を運んでみて知ったことも多いので、映像、音声なりを使ってもうちょっと周知をかけていってはどうか。

この事業ではなく、ほかの事業で書かせてもらったところもあるのですが、開発されている地域だけではなく、その周辺との格差のところが気になりました。そういった意味で、まちとしてのPR面をもうちょっと検討してはどうか。住宅メーカーさんや不動産団体さんのほうがそういったところはすごくたけているので、お力を借りたりできるのかなという意見です。

【部会長】

ありがとうございます。

では、お願いします。

【委員】

第二次実行計画の中で計画以上に進んでいるので、評価シートを見ると、今年は5件、令和5年も5件と目標が非常に下がってしまっています。特に南エリア地区については、新たな指標を考えたほうがいいのではないかと思った次第です。

【部会長】

分かりました。ありがとうございます。

お願いします。

【委員】

この地域は、会長もおっしゃったように、新宿区、渋谷区、中野区、神田川沿いやそういう地域で全体的な地域開発が必要と思われる地域です。現在、既に地域の共同建替えを含めた事業が展開されておりますので、一応計画どおりに進んでいる、また進めていってほしいという願いから記載させていただきました。

【部会長】

それでは、ここは何をどう書くかちょっと工夫しますので、皆さんの意見がそれなりに反映されるような形で整理したいと思います。PRの話と周辺も含めてという話と件数の話が主な内容かと思っておりますので、その辺を整理したいと思います。

その他のところは、今おっしゃったことですね。

【委員】

そうですね。

【部会長】

では、29の③「木造住宅密集地域の防災性強化（木造住宅密集地域における不燃化建替え促進）」です。これの対象は区内全域ですね。

これは「計画以下」の評価がありますので、コメントをお願いします。

【委員】

ここでは、建替え工事費助成の件数が、目標の15件に対して9件、除却は3件に対して1件、それから、周知・啓発とあり、パンフレットを送付したとか、そういう啓発が主になされておりますけれども、実績的にはいまいかなところがあります。一番下にも書きましたが、令和3年度内に着手見込みがなく、防災性の強化への取組が急がれる観点から、さらなる実績につながる取組が必要と判断し、「計画以下」と判断いたしました。

【部会長】

確かに指標のところは低いですね。もともと件数が少ない事業ではありますけれども、私はコロナもあって、建て替える人、除却する人は少なかったでしょうということで「計画どおり」としましたが、普通に見れば指標に対して実績が相当低いというのは一方で事実ですので、「計画以下」として、頑張っただけと書くこともあり得るかなとも思います。「計画どおり」とされた方はいかがでしょうか。客観的な事実としては計画どおりではないので、やむを得ない面もあるけれども、「計画以下」としますか。

【委員】

ここでは、コロナウイルス感染症による事業内容への影響はなしと一応なっております。

【部会長】

どこかに書いてありましたか。

【委員】

29の③の実績の上のほうです。「取組方針」と「実績」との間に、新型コロナウイルス感染症による事業内容の変更はない、そういうものに関してはなしということではあります。

震災はコロナを待ってくれませんし、いつ起こるか分かりませんので、パンフレットの配布等もされているようではございますけれども、具体的にもっと実績を伸ばしていただきたいという観点から、お願いします。

【部会長】

私も、お話を伺っていて、「計画以下」のほうに傾いているのですが、皆さんいかがでしょうか。

【委員】

そもそも計画の目標は何から立てたのでしょうか。これは予算ありきなのでしょうか。

私は次の今後の取組のところにも書いたのですが、これはパンフレットを配って公募をすれば進むかという、そんな生易しい事業ではなく、非常に難しいだろうなという頭が前提にあ

るので、はてさてこれをやるにはどうしたらいいかというので私の意見を書かせていただきました。そういう意味では、何回も言いますが、コンサルタントが行けばいいという事業とはちょっと違うのではないかと。ここでいう件数の1件というのは非常に重いのではないかとというのがあったものですから、逆に甘めに考えました。

【部会長】

ほかの皆さんはいかがですか。

【委員】

よろしいでしょうか。私自身は、確かに実績は行っていないというところでは計画どおりではないと思った一方、周知活動や、評価欄の下のところにあるように、今期の実績につながらない工事申請もあるかと考慮して、「計画どおり」とさせていただきます。

【委員】

私も、実際に目標値に達していないということは感じましたけれども、このパンフレットがすごくよくできていたので、啓発・周知の仕方としては順調に行っているのかなと思って「計画どおり」としました。ただ、確かに中身は目標値には達していないと感じました。

【部会長】

ありがとうございます。

皆さんのご認識はほぼ共通していると思います。つまり、相当大変なことであって、周知活動も頑張っているが、実績は計画どおりにはなっていないということで、今後の話としては頑張っているということを書くと、そういうことだと思うのですが、その共通認識の上で、「計画どおり」にチェックを入れるか、「計画以下」にチェックを入れるかということの判断かと思えます。書くことは同じようなことかと思えます。

「計画どおり」とするか「計画以下」とするか、ご意見をいただきましたので、私としては、やはり数値的に客観的な事実としては計画どおりとは言えないということを表明する。「計画以下」にして、書きぶりとしては、「大変だし頑張っているけれども、残念だったので引き続き頑張っている」という感じでいかがでしょうか。

よろしいですか。ありがとうございます。では、「計画以下」ということにさせていただきます。

【委員】

今日いただいている内部評価シートの29の③の裏のページの「令和4年度進捗状況（6月末時点）」で、建替えの助成件数は15件の目標で6件、除却は5件に対して1件です。これは、6月時点なので件数が少ないと思われます。前の評価の時点では、建替えが5件、除却6件が令和4年度の実績につながると見込まれるみたいなものがあるのですが、6月の時点だからこの数字が出ているということでしょうか。

【部会長】

令和3年度にいろいろ相談とか少し動きがあったものが実績になりつつある。区としても見込みをしていましたよね。それが実績として今時点で既にということでしょうか。6件と1件

ということでしょうね。

結論は先ほどのようなことでよろしいですね。

今後の取組の方向性に対する意見のほうですが、お願いします。

【委員】

私は「計画どおり」とさせていただいた一方で、どちらかというとも今後の意見のほうを強く思っておりまして、これだけ周知活動をしている中で実績は、という形に見え方としてはなっているのですが、工夫が少し必要なのではというところがあります。その中で、一つの提案として、不燃化事業で、建替えはメインとして、プラスアルファとして何か、ゼロカーボンシティやそういうほかの事業と連携して、不燃化一本だけではなく、広げての広報など工夫してはどうか。そういった相乗効果を期待すると意見させていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

このパンフレットに、「交付申請に必要な書類」とあります。書きましたけれども、個人でそろえるわけではなくて、住宅メーカーや不動産屋さんを介しないと手に入らないものばかりです。今日配られた令和4年度の方向性・取組方針のところにも、「不燃化建替え促進事業については、不動産団体や住宅メーカー等の関連団体を通じた周知も行うなど、助成制度の一層の周知・啓発を実施していきます」と書かれていますので、そうであれば、例えば認定証のようなものを出して、業者と個人が一体的にできるようにする、あるいは税制優遇をしてもいいのではないかとということで、促進策を考えてみました。

【部会長】

ありがとうございます。

総じて、啓発、PR系の話ということかと思えます。話を少し整理して書くようにしたいと思えます。

その他意見で、ゼロカーボンにも配慮してほしいという意見と、もう一つ意見が出ています。

【委員】

木造密集地域において、私道に面している部分が多くて、建替えが困難な地域や細街路の路地裏など、建て替えたくても建て替えられないということも考えられると思えます。木造住宅密集地域の特性ですね。そういう観点から、防火・防災上の観点からも、アドバイスや手法は、特別な取組も踏まえて、そういうものがあればプラスアルファで実施していく必要があるのかなとも思われます。

【部会長】

ありがとうございます。これは非常に重要なお話だと思います。私の考えも若干ありますので、それを含めて整理したいと思います。

それでは、30の①ですね。西新宿五丁目の再開発のところですか。これは皆さん「計画どおり」ということですが、特段のご発言があればお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、次の今後の取組のほうで、お願いします。

【委員】

先ほど少しお話しさせていただいたのですが、再開発のエリアと周辺との格差が気になるという点で意見を書かせていただきました。やはり隣接するまちもフォローが必要なのではというところで、差別化とならず、再開発のエリア、その周辺エリア、それぞれの個性として、抽象的ですが、区民がそれぞれ生かせるそういうまちづくりみたいなものを想像しました。事業を完了したから再開発終了というのではなく、まちづくり協議会というものが今あるので、その動きを今後も継続していく形で何か視野に入れて動いていただきたいという希望がございます。

【部会長】

ありがとうございます。

お願いします。

【委員】

これは既に本体工事が令和4年1月に着工しているということでもありますし、この案内図からしても、地上40階建て、地下1階の共同住宅はもう計画どおりに進んでいるということです。今後計画どおりに進めていっていただきたいというのがここに書かせていただいた本音であります。

【部会長】

再開発エリアと周辺との関係は、都市計画、あるいはまちづくり上は非常に重要なことだと思います。この西新宿五丁目の再開発は巨大なんです。地価が非常に高いということが大きな要因で、巨大にしないと非常に高い地価で事業性が成り立たないことが大きな要因だと思います。1棟で1,000戸入る再開発事業をやっているの、私は個人的にはまちとしては非常に違和感を感じています。

それと、周辺ということ言えば、西新宿五丁目の木密エリア、ほぼ2階建ての木造のエリアと、それに面して100メートル以上の巨大なマンションが建つということは、まちの連続性としては非常に問題だと思っています。

それから、もう一点は、まちにはやはりまちの記憶や継続性というものが必要だけれども、再開発事業はそれを分断する、スクラップ・アンド・ビルドですから、まちの記憶を消す事業なんですよね。それは防災上やむを得ないという面があってやられてきているわけですが。

という認識を申し上げつつ、どうでしょうか。重要だけれども、ここで指摘すべきかどうかということなんです。ちょっと迷いがあるとすれば。

この西新宿五丁目中央南地区という事業自体は、非常に困難な再開発事業を、地権者合意をまとめて成立させている。地価が非常に高いから巨大なものになっているが、それで防災性を高めるという目的は達成されるということではあります。

きちんとまとめの意見を言えなくて申し訳ないのですが、周辺との関係の話やまちなみの連続性などは、およそ再開発事業というものが抱えている我が国の問題点であることは間違いな

いですが、それをここで書くかどうか。じゃあどうしろということにならないですよ、きっと。もっと低くしたらいいのではないかと、そういう話でもないです。

【委員】

再開発による市街地の整備という項目ですが、再開発にはいろいろな課題があると思うんですね。やはりいい面もあれば悪い面もあるし、景観上の問題とかいろいろとあると思うのですが、ここで言う防災上の観点から取り上げると、木造住宅密集地域を一掃して、災害に強いまちをつくるという観点からはやむを得ないのではないかとということではありますけれども、やはり大きな建物が建ったすぐ近くにそこに携われなかった地域も出てくるかとは思いますが。そういうところとの問題が起こらないようにする必要もあるかと思われま。

今、青梅街道を中心に、中野へ向けてずっと高層住宅や高層ビルが建っていておりますので、問題的には致し方ないと思っておりますけれども、やはりいろいろと課題があると思っております。

【部会長】

いろいろな意味で、周辺とのあつれきというか摩擦というのは起こり得ることなので、少しその辺は何らかの配慮が必要ではないでしょうかという話を、その他意見のところを書くという感じでいかがでしょうか。

【各委員】

はい。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

補足しますと、同意見を次の30の②と③にも掲載しています。

【部会長】

では、同じことで。

【委員】

はい。

【部会長】

そんな形でまとめたいと思います。

では、30の②です。これもほぼ同じ話ですね。30の①と②は隣接している再開発事業ですので、皆さんほぼ同じことを書かれていると思いますので、ほぼ同じ内容でまとめるということよろしいでしょうか。

【各委員】

はい。

【部会長】

では、30の③です。これはほかのところの再開発で、今動いているところです。これも皆さん「計画どおり」で、具体的に動いているところの事業進捗ですので、着々と進んでいるということかと思っております。よろしいでしょうか。これもそういう形でまとめます。

では、31、「細街路の拡幅整備」です。これについては皆さん「計画どおり」ですが、何か特段のコメントがあればお願いします。よろしいでしょうか。

では、今後の取組のところですか。お願いします。

【委員】

再開発をするときに拡幅ということではなく、入札などそういった機会から機会を創出してはどうかと思ったので書かせていただきました。

【部会長】

31ですから、再開発とは関係なく。

【委員】

再開発のときに拡幅整備ができる、大きく進められると思ったのですが、その一方で、そういった再開発事業で全体的にというのではなく、ふだんの区道のところで事前の情報収集を、ここを少し建て替えますといった情報から拡幅整備につなげる機会があればと思っただけの意見でした。説明が至らずすみません。

【部会長】

この事業は、まさに個別の建替えのときに下がってもらうというものです。

【委員】

個別のときに、不動産企業や団体と事前に情報交換等をして、その方向に進めるといった機会があるのではないかと考えました。情報交換会、情報収集等、そういった機会もいかがでしょうかというところです。

【部会長】

次に行きましょう。お願いします。

【委員】

内部評価シートの指標の3番目に「声かけによる協力要請」というのがあって、20件に対して22件で110%だったということです。言っていることは分かるのですが、これが実際に距離数に反映されたのかどうかよく分かりません。内部評価にありますように、「まちづくり事業と一体的な実施をしていく」と書いてありますので、そちらのほうを指標にしたほうがいいのではないかと。声かけというのも非常にアナログ的で、これが指標なのかと思った次第です。

【部会長】

声かけは、実際は協力要請を行ったということで、具体的な対象は多分明確になっていて、整備路線というか拡幅対象路線が明示してあるので、そこでその方々に協力要請をしているのではないかと思います。

強調したいのは、「まちづくり事業との一体的な実施」のほうですね。

【委員】

はい、そうです。

【部会長】

お願いします。

【委員】

私は、実際に我が家がこういうふうに声かけされたら戸惑うだろうなと思って書きました。

【部会長】

お願いします。

【委員】

細街路の拡幅整備について、「木造住宅密集地域において、細街路が多く存在しています。細街路では、建築基準法の42条2項による通称2項道路と呼ばれている道路の幅員を4メートル確保するためにセットバックをして住宅を建築しているのが現状で、住宅建替え時にセットバックをお願いして、幅員を確保しているのが現状です。地域共同建替え事業による地域以外にも、区が積極的に道路地の寄附や買取り、区管理道路の細街路解消の対策に取り組んでいたところであります」と書かせていただきました。

「やすらぎとにぎわいのまちはみちづくりから！」という資料の中に、今の42条の1項、2項、道路の詳細が書いてございます。このほかにも、後で経常事業のところでも出てきますが、神楽坂の路地裏の問題とかそういう面で、42条の3項という項目もあるようでございます。

この中で、真ん中の段の一部に「無償使用承諾」というのがございまして、「所有権は従前のままですが、道路区域に編入し、区が道路として管理します」と、区の管理道路と言われるのでしょうかけれども、こういう項目がございまして。所有権は従来どおり私有地の地権者の部分ではございますが、区が管理をしてくれるという「無償使用承諾」というのが記載されておりますので、こういう制度を活用して、細街路の拡張や拡幅にはいろいろな手法を用いて取り組んでいただきたいというのが現状でございます。

その下のほうにも、「また、細街路の防災面から区道と区道を結ぶ私有地道路（私道）部分において、消防車や救急車が通行可能な部分の寄附や買取り、管理道路（区の管理道路）などの対策を実施していただきたいと願うところであります」と記載させていただきました。この細街路の問題は、区内にも結構多く点在しております。私の住んでおります上落合地域もこの細街路が随分ございまして、そこはほとんど私道部分になっています。多くの問題点があると思っておりますので、どのようにしてこの細街路を拡幅するのか、できるのかという取組が必要だと思っております。

私の地域も委員会等を立ち上げて、私もその委員の一人になっておりましたけれども、出た結論的なものは、セットバック部分に植木を置かないようにしましよとか、そういうやんわりとしたものしかまとめられなかった。法律というものがございまして、なかなか進んでいないのが現状なので、ここに記載させていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。

まず確認といたしますか、おさらいといたしますか、この事業は、細街路、現状4メートル未満しかない道路で、かつ私道認定されている道路が対象ですよね。2項道路というのは、先ほどもおっしゃっていただきましたように、建築基準法上、建物の敷地は4メートル以上の幅員の道路に面していなくてはいけないので、4メートル未満の道路は4メートルに拡幅すると。だから、建て替える、あるいは新しく建てる時には、中心線から2メートルまでセットバックして、その部分までは敷地に入れないで道路として扱いますよと。建替えが進めば、2項道路、狭い道路は少なくとも4メートルにはなっていくますということで、そこは既に区道認定しているので、セットバックして4メートルになれば、セットバックの部分を含めて区が道路管理をしますと。そういうことですよ。

ですから、委員が非常に気にかけていらっしゃる私道の2項道路は対象になっていない。私道のほうはセットバックだけが求められて、4メートルになっても区は管理してくれない。所有者の責任で、道路が陥没したりしたら全部直さなくてはならないというところがたくさんある。東京はそういうところがいっぱいあります。そういうところももう少しこ入れしてほしいというのが委員のご意見ですよ。そこはその他意見のところに書くということでしょうか。

【委員】

はい、結構です。

【部会長】

首都圏の細街路は、本当に大問題なんですよ。各自治体がえらく苦勞してなかなか進まないのですが。

その上で、ご意見をどう書くかということがいささか悩ましいなと今思っているところです。改めて、再度ご説明いただけますか。何を一番強調されたいのか。

【委員】

声かけによる協力要請、ここは個人的にすごく高く評価をしているところなので、その点を踏まえて、協力要請の一つの方法として検討いただくというところでしょうか。

【部会長】

具体的にどういうことをイメージされているのか、何をすればいいのか、このシートの中でどう伝えたらいいのか、私は具体的にイメージができないので、どんなことをイメージされているのか、もう少しご説明いただくとありがたいです。

【委員】

声かけという方法も一つなのですが、建替えの動きを把握するなど、拡幅整備を進めるに当たっての情報収集の機会はいろいろとあるのではないかと思います。

【部会長】

それは重要なことで、実際に区がどうやっているかですが、建物を建てる時に、届出なり道路の協議が普通は必要なんです。道路確認課とか、新宿区にあるか分からないけれども、建築基準法の関係で、道路を専門にチェックする部署が普通あります。こういう2項道路とか

は、建築確認申請を出す前に、役所に届け出て道路の確認をします。それで、ここはこれだけセットバックしなければいけないですよと確認するというのがあるはずですので、そこで情報収集は確実にできます。

【委員】

そうなんですね。

【部会長】

このご意見は解消されたと理解していいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

ありがとうございます。

それと、「まちづくり事業との一体的な実施」というのはどういうイメージをお持ちでしょうか。

【委員】

まさに道路なので、道路だけ切り取って拡幅をするというのは、できれば素晴らしいことだけれども、それは無理だろうと。最初から今までの計画事業でも、地域、地区を限定しているいろな取組をやってきたはずなのに、なんで道路だけが距離で指標をつくっていかなければいけないのかがすとんと落ちない。こういうことをやるのであれば、まさに地区を限定したりして、まちづくりと一緒にやるのではないかと。

【部会長】

若葉・須賀町は密集として重点的に取り組んでいるので、地区計画で拡幅計画を立てて、面的に捉えてやっている。そういうことを考えるべきだということですね。

【委員】

そういうことです。

【部会長】

分かりました。それはそういう書きぶりで記載したいと思います。

では、次に行きたいと思います。32は無電柱化です。これも皆さん「計画どおり」ということですが、特段のご発言があればお願いします。よろしいですか。

では、今後の取組の方向性に対する意見ですが、お願いします。

【委員】

実際、この無電柱化整備という計画だけ、その一面しか捉えていないのですが、整備されていないところもある現状で、災害が起こったときにどうするのかと思いました。整備できなくても、防災として、災害経路であったり、そういった面で区民に周知することが必要ではないかと思い、意見させていただきました。計画としては長期にわたりすぐできるというものではないというところから、周知してはどうかという意見をさせていただきました。

【委員】

たしかヒアリングのときに、それぞれどの地区も事業計画が延びているということがあったと思います。

いただいた資料で、令和4年1月、1年後に計画を見直したローリングというペーパーの中では、この無電柱化整備の予算がかなり減っているんですね。結局、災害が観点なのか、バリアフリーが観点なのか、美しい都市が観点なのか、その辺が非常に曖昧だったのではないかと。特に、美しい都市計画というものは指標にはなり得ないと思いますので、例えばバリアフリーみたいなものをきちんと評価をするという指標をちゃんとつくるべきではないかと思っています。今のところを見ると、指標が曖昧で、何を目指しているのかがよく分からないということです。

【委員】

この評価のところの一番下に、「一応計画どおりと評価しました」と書きました。

この道路の無電柱化整備に関しては、今の状況からいくと、電柱をなくすというのは大変大きな事業であるし、これは日本全体で取り組んでいかなくてはいけない、国と区が協力して取り組んでいかなければいけない、そういう観点もございます。無電柱化推進計画の中を見ても、26ページに外国との比較の図も出ておりますけれども、ロンドン、パリ、香港は100%なんです。けれども、東京都23区は8%になっております。日本は、こんな東京の大都市23区においても、極端に電信柱が氾濫している。これは、防災上から言いますと、大きな問題になっていると捉えなくてはいけないと思いますし、また、それに対して取り組んでいるけれども、なかなか進んでいないのが現状ではないか。

ここに書いてある指標やいろいろなところを見ると、新宿駅周辺の繁華街や幹線道路に関しては既に着実に進んでいるようでございますけれども、計画をするので詳細設計をしたとか、調査をしたとか、そういう項目が結構多くて、女子医大通りなんかはもう既に無電柱化が進んで電信柱がなくなっているのかと思いきや、そうではなくて、まだ完成せずに取り組んでいるという状況になっております。2019年から2028年までの10年間の目標として、61%から68%に、区道の無電柱化推進率が10%から11%と、そういうところを見ると、非常に課題が大きい問題だと思いました。ですから、要点ですけれども、今後は着実に推進をしていく以外にはないのではないかと。

住宅街において、細街路ですから4メートル道路のところには電信柱が1本立っている。それを縦横無尽に線が引っ張り合って、上に大きなトランスが乗っている。こういったところに地震が起きたら、道路が通行不能になったり、トランスが落下したりして火災の問題も発生します。そういう細街路においても道路の無電柱化は無視できない問題です。あとは、共同溝をどうやってつくっていくのかという大きな問題にもなりますので、重要な事業であるとともに大変な事業だとお察しいたしました。要点としてここに書かせていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。

この推進計画の13ページに、整備対象路線はこういうふうに抽出していますよというフロ

一があります。これがいわば委員のおっしゃる指標、基準かと思うのですが、今のところといったらいいのでしょうか、あくまでも新宿区が主体的に整備をしようとしているのは、防災上の観点。それに、一部景観的な観点も、付随的、付加的に効果があるところもある。あるいは、交通安全の面からもあるということで、あくまでも基本は、防災上特に重要な路線と防災上重要な路線を無電柱化の対象にしている。現状はそういうことですよ。もちろん再開発があればその周辺の道路はやり直すということですが、それは右側のほうに書いていると思います。

今のいろいろなご意見は、それは分かったけれども、将来もっとやるべきところがあるよねという話でしょうか。

【委員】

そうですね。やはり防災上から言いますと、今は区道として挙げている部分だと思いますけれども、細街路にあふれている電柱にも取り組んでいかないと、実際の防災面からは完成したことにはならないのかなと。

【部会長】

それはもちろんそのとおりだし、全くおっしゃるとおりですが、ただ現実には、区が細街路の電柱、配線を全部地下化するには、とてつもないお金と時間と労力がかかることは容易に想像がつかます。それはおっしゃるとおりだけれども、それをこの委員会として主張すべきかどうかということで、私はちょっと躊躇があります。

他の委員も似たようなお話ですよ。対象ではないところでも危険があるのではないかということですよ。もっとやるべきところがあるというお話かと思います。

ここはなかなか難しいと思うのですが、今の無電柱化推進計画の中で進めている、あるいは既に実績として整備が終わっているところは、皆さん認識されているように、相当大変なことをやりながらここまで来ているということは現実としてありますよね。お金の面でも調整の面でも。その上で、細街路もやれと言うか。どうですか。

【委員】

これは区だけで取り組んでいく問題ではなくて、都や国や電気事業者、東京電力やいろいろな企業と協力しながら計画的にやっていかざるを得ないのが現状ではないかと思います。とてつもない予算や資金がかかると思われまますので。そこをどうまとめるか。

【部会長】

現実には、防災性という意味では、細街路で電柱が倒れたりして逃げられなくなるというのは非常に重要な問題であることは間違いない。もちろん耐震化も不燃化も同じ意味がありますが。だから、そういうことをこの部会としては認識していて、とても新宿区だけでは無理だけれども、都や国も含めてもう少し促進する、推進するような検討も必要ではないかというぐらいの少し軟らかい話として、その他意見として書くということではいかがでしょうか。

【委員】

賛成です。

【部会長】

よろしいですか。ありがとうございます。

【委員】

あまりにも予算も少なすぎますよね。

【部会長】

多分手いっぱいなんだと思います。

【委員】

いろいろな特定財源もあるのでしょうけれども、この予算で何をやれというのか。気の遠くなるような話。

【部会長】

本当にそうですね。新宿駅の周辺なんかはかなり進んではいきますけれども、住宅地のほうはなかなか難しいですね。

では、33①「道路・公園の防災性の向上」です。「計画どおり？」というクエスチョンマークがついている委員がおられますが。

【委員】

これだけ集中豪雨の話が最近出てきて、東京都豪雨対策基本方針が出ているのに、これぐらいの整備で本当にいいのでしょうかということでしょうかね。その原因は、多分、予算が非常に少ないのではないかと思った次第です。

【部会長】

これは右のほうに書くということでもいいですか。今後の取組として。

【委員】

いいです。

【部会長】

一応、評価としては「計画どおり」でよろしいですか。

【委員】

はい。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

一応、達成度が高かったので、「計画以上」でもいいかなと。

【部会長】

100.2%ですからね。

【部会長】

今後の取組の方向性に対する意見のところ、委員ご指摘の、近年洪水がすごく多くなってきているということを踏まえて、もう少し拡充していくべきではないかというご指摘ですね。それはそう書きたいと思います。

【委員】

私は、他の委員と同じように、近年の台風・集中豪雨の増加がすごく気になりまして、治水対策をしているということで、いざというときに対策をしているほうに逃げるというわけではないですが、そういったところを知っていることも防災につながるのではと思います、例としてハザードマップに連携した周知と書かせていただきました。

【部会長】

この話は、特に区民への周知などはきっとしていないでしょうね。区の施設の整備ですものね。透水性舗装をしているというだけだから。工事をやりますから、近隣住民には言うかもしれないけれども、そのぐらいの話ですよ。総合的に防災性を高めている取組の一環として周知をしたほうがいいのではないかとということですね。

【委員】

はい。

【部会長】

いかがでしょう。

【委員】

やはり近年の集中豪雨対策というのが非常に気になるところでございます。その中で、ここでは道路の治水対策ということであります。浸透性の舗装という話が十分出ておりましたので、浸透能力を高めるための舗装や、ここにも書きましたけれども、道路ですから歩道も入るとは思いますけれども、歩道においても雨が降ると靴がびしょびしょになってしまうような状況が見受けられますが、浸透性の優れたレンガの歩道とかそういうものを大いに取り入れて整備を実施していただきたい。

よく今テレビなんかでも報道されておりますけれども、ゲリラ豪雨等によって道路が冠水して車が水没したり、そういうこともございます。一番下に、「道路のアンダーパスの冠水対策も必要と思います」と書きました。水没したというニュースがよくあるもので。

【部会長】

この間、アンダーパスで亡くなりましたよね。女性の方がなくなった事故がついこの間ありました。

【委員】

特に今、とてつもない集中豪雨というかゲリラ豪雨がございまして、新宿区では、75ミリ以降に対して水害被害を防止することを目標にしているとか書いてございましたが、それを超えるような、1時間雨量が100ミリ前後の雨が、異常気象のせいなのか発生しておりますので、今後ますます道路水害、内水氾濫という面では必要になってくると思いますので、取り組んでいく必要があると思います。

【部会長】

総じてこの部分は、今までよりも力を入れていかななくてはいけないでしょうというまとめ方にしたいと思います。

その他意見のところにご意見を記入された委員は、お願いします。

【委員】

単純に疑問に思ったので。私、この道路というのを勘違いしたというか、道路はアスファルトがほとんどなので、今、歩道をブロックで水たまりがなくなるようなものにしていたので、この歩道のことと勘違いしていました。すみません。

それで、歩道のこと、実際に我が家の周りでは、国道とか都道は完全に整備されているけれども、歩道もない区道が多いこともあります。区道のほうが全く整備されていないのが目についていたので、多分予算的にも区道のことだと思うので、その辺がどの程度達成されているのか疑問で書きました。

【部会長】

このまとめとしては書かなくてもよろしいですね。

【委員】

はい。

【部会長】

ありがとうございます。

では、33②に行きます。「道路・公園擁壁の安全対策」。これは皆さん、「計画どおり」ということですが、何かご発言はありますか。よろしいでしょうか。

では、今後の取組のところですが、お願いします。

【委員】

こちらは意見として書かせていただいたので、継続して行っていただきたいという推奨意見です。

【委員】

同様です。経過観察を行うだけになっているので、それはちょっと問題なのではないかと。さっきどこかのあれでも言いましたが、危険度が高いと認識しているのであれば、公表の仕方はいろいろあると思いますけれども、それはやはり周知しないといけないのではないかと。ただ経過観察していますでは、ちょっと行政の不作为になるのではないかと思います。

【部会長】

お願いします。

【委員】

ここでは、特に5年に1度の調査点検の実施から、経過観察が道路擁壁で7か所、公園擁壁で11か所で、達成度は100%ではあるが、点検・経過観察であって、安全対策が全て完了したわけではないので、危険を要する場所は迅速に対策を実施することが必要であるということを書いてございます。今、委員のおっしゃったこととほぼ同じように、ただ経過観察ではなくて、危険だと思われるところは速やかに危険を解消するための工事とかを実施していく必要があると思われました。

【部会長】

これは段階性があって、まだ危険ではないが、そのうち危険な状態になるかもというのが経過観察ですよ。人間ドックでの経過観察と似たようなものだと思います。まだ治療が必要なわけではないが、ちょっと注意したほうが良いという、論点はそこだと思います。人間ドックの場合は、経過観察したほうが良いよ、注意してねと言われたら、病院には行かないけれども、血圧を測るようにするとかそういうことなんです。この場合は、5年に1度の調査の結果、注意を要するという経過観察が必要なものは経過観察をする。そして、毎年見ているという話です。委員のご意見は、経過観察が必要などころもすぐに対策をしたほうが良いのではないかという話ですね。

【委員】

下の意見にも書いたのですが、道路や公園は防災上、人々が通行したり、公園ですから集い合ったりする場所ではありますので、危ないところは速やかに直すことが必要だというのが通常であると思われます。

【部会長】

どうでしょう。他の委員のからも、公表のこともあるけれども、最初の段落で気になったのは、経過観察のところを早めに対策をするべきではないかというご意見。

【委員】

できれば、そうですね。

【部会長】

区のやり方は、基準は分かりませんが、改修が必要と判断された場合は迅速に補修を行っているということなので、経過観察と言っているところは、毎年見て改修が必要となったら即やるという、工法という言い方は変だけれども、そういう対象なんです。どうでしょう、それでも手をつけろと言うか。

【委員】

経過観察だと計画にのっていないんです。私が公表すべきではないかと言うのは、今後やる計画の俎上にのせていないですよ、経過観察は。

【部会長】

実行計画にという意味ですか。計画とおっしゃっているのは。

【委員】

そうですね。

【部会長】

これに具体的にのっていないのであったら。

【委員】

それで、この計画はまさにPDCAサイクルなので、先ほどのどこかのところでも、見直した結果、減ったというのがあるわけですから、適宜計画数は変動しても全然問題ないと思います。特にこういう経過観察中のものは、例えば亀裂が入っているのか、空洞化になっているの

か、それは区民は絶対分からないので、先ほどどこかでも健全・不健全の話がありましたが、専門家が見て経過観察しているその経過観察の中身が、先ほど部会長もおっしゃったように、血圧が高くて危ない血圧なのか、薬を飲めばいいのかが分からないというのは、ちょっと雑ではないかなと。

例えば計画に適宜観察中ものせるとか、あるいはさっきどこかでありましたように、やや不安なのか、全く健康なのかというところの、外から見ると何の経過観察をしているのかがよく分からない。

【部会長】

道路は7か所、公園は11か所が経過観察の対象ですと実行計画ではなっていて、5年に1度だからこのサイクルと合っているかどうか分かりませんが、今回の実行計画中は、5年に1度の調査の結果、経過観察対象が7か所、11か所になっていますと。それを毎年やっていますという、この事業としては単純な話だと思いますけれども。

【委員】

あと、内部評価の令和4年度の方向性・取組のところに、「安全化対策工事が完了したおとめ山公園についても、対策実施箇所の経過観察を行っていきます」と書いてあります。安全化対策工事は完了したのに何で経過観察をするのかがよく分からない。だから、経過観察というのは、見るほうはいろんな指標を持っていると思いますが、その中身が分からないので、危ないから経過観察しているのかどうなのか、そこら辺がよく分からないです。

【部会長】

対象と内容をもっと周知したほうがいいのではないかと。

【委員】

そうですね。

【部会長】

それはおっしゃるとおりかもしれないですね。

委員もそういうご意見ということで整理させていただいてもよろしいですか。

【委員】

この道路の擁壁7か所、公園擁壁11園というのは、注意を要すると判断された擁壁と書いてございますけれども、注意を要するということは、何かあったら危険だと我々は受け止めてしまいがちなので、もし補修が必要であるならば、道路7か所、公園11か所についても、応急処置なり何なりをする必要があるのかなと判断されます。

今のおとめ山公園の話ですけれども、おとめ山公園は自然な地形を利用した公園になっております。起伏が激しくて、武蔵野の面影を残すような、木々が生えて、岩が出て、そういう地形でもありますので、危険を伴うと判断される場所も数か所あると思うのですが、ここでおとめ山公園の工事を終了したと書いてございますけれども、それに対しても、今、委員がおっしゃったように、なおも経過観察が必要だと書いてございます。ですから、経過観察と、危険と思われる場所の応急処置を含めた工事というのは、5年に1度という点検の手法もござい

けれども、危険と思われるところは速やかに何らかの対策を取っていくことも必要であると思われま

す。

【部会長】

危険と判断されたところは速やかにやるというのは、区として取り組んでいることで、経過観察のところは、まだ危険と判断されていないところですが、それでも実際どこなのかとか、どういう内容で経過観察をしなければいけないのかということが分からないので、区民としては不安になることもあるだろうということで、そこはもう少し情報を公開する必要があるのではないかと、先ほどのご意見ですが、そういうこととして書くということによろしいですか。

【委員】

はい、そうです。

【部会長】

ありがとうございます。

その他のところで、ご意見をお願いします。これは別に何か言いたいということではなくて感想。

【委員】

はい。

【部会長】

ありがとうございました。

では、計画事業の最後、「まちをつなぐ橋の整備」、これも「計画どおり」ということで、特段のご発言があればお願いします。

では、今後の取組のところで、お願いします。

【委員】

事業としては整備ということですが、整備するだけではなくて周知してはどうかというところ。具体的内容どうこうは書かせてもらったとおりです。橋は、私自身、そんなに気にかけていなかったのですが、整備している、あ、そうなのかという程度ですが、よくよくいろいろ区のホームページなり拝見させると、目的であったり、すごく意義があるものと認識したので、周知をしてはどうかという意見を書かせていただきました。

【部会長】

これはおっしゃるとおり大事なことだとは思いますが、この事業とは別次元の話という感じが。ここの事業は安全性の維持の問題なので、おっしゃるとおり、もちろんインフラ施設がいろいろあって、それがどう重要で、どういういきさつでという、いろんな情報提供を市民なり区民にしなければいけないというのは、およそ行政がやるべきことですが、それをこの事業に絡めて言うかどうかというのはどうですかね。

他の委員のご意見も伺いたいと思います。

【委員】

「新宿区橋りょう長寿命化修繕計画」というのは、下にも書きましたけれども、5年に1回点検をサイクル的に実施しているということであります。その中で、実際に実施されたのが妙正寺川でございます。寺齋橋、新壱橋とここに書いてありますけれども、これは私も当初誤解しておりました、もう補修工事を実施しているのかと思ったら、詳細設計を実施と書いてございますので、点検をした結果、補修する箇所を測定するために詳細設計として実施したと。これが令和4年3月に完了と書いてございますので、実際には令和4年度、5年度にかけて工事が実施されるものだと思います。

そのように、神田川、妙正寺川を含めて48橋、新宿区内では58橋と書いてありますけれども、これは歩道橋やその他の橋も含めた件数でございますが、これを順繰りに実施しているという状況のようでございます。

ここでは一応「計画どおり」と判断はしておりますけれども、今後の取組の方向性も一緒に話していいですか。

【部会長】

今その話を伺っているつもりでした。ごめんなさい。

【委員】

ということですので、特に5年に1回実施していますが、ここにも書かせていただいた、特に中井駅横の妙正寺川に架かる寺齋橋は、西武線と大江戸線中井駅の乗り換えや地元商店街の交通の要所となっておりますので、利用頻度が高く大変重要な橋となっております。5年に1度ということではありますけれども、防災上は、たくさんの人が常に使う重要な橋は、ほとんど使わない橋も含めて5年に1度の同じものでよろしいのかなと。特に重点的に実施する必要もあるような橋がいくつかあるのではないかと思われましたので、今後の取組として、速やかに補修工事を含めた整備を推奨いたしますと書かせていただきました。

個別の橋の件で大変申し訳ございませんが、私、上落合のほうに住んでおりますので、妙正寺川に架かる橋はほかにもたくさんございまして、もう既に完了している美仲橋とか、そういうものもございましたので、こういうことで書かせていただきました。

【部会長】

昨年度、寺齋橋は詳細設計を行って、本年度は協議調整で、5年度に工事をすることになっていて、これが駄目だと言っているわけではないですね。

【委員】

そういうことです。

【部会長】

このとおりやってちょうだいという話ですね。

【委員】

そういうことです。

【部会長】

では、具体のまとめとしては別に特段書かなくてもいいですか。今やっていることを着実にそのままやってくれば良いというご意見ですから、特出しの今後の取組の方向性に対する意見としては別に記載しなくてもよろしいですね。

【委員】

そういうところから、一応「計画どおり」としておりますので、お願いします。

【部会長】

他の委員のご意見は、どうでしょうか。どういう絡め方で書けばいいか。

【委員】

橋の修理等をウェブで調べていたときに、ある行政のホームページは、こういう修理をしていますという修理風景なりを掲載していました。それを見て、あ、こういうことをしているんだと思ったので、この意見のきっかけはそこです。なので、事業としては整備ということで、掲載はなくとも私自身は結構です。感想ぐらいでお願いいたします。

【部会長】

では、その他意見・感想のところ、お願いします。

【委員】

私は、ちょっと素朴な疑問で、歩道橋に関しては、国道とか都道とか、それから、橋なんかだと隣の区と、特に神田川など新宿区と渋谷区とか中野区に架かっている橋というのは、区の取組方針の中ではどういう扱いになっているのか知りたいと思って書きました。

【事務局】

確認してご報告します。

【部会長】

お願いします。

では、以上で計画事業が終わり、経常事業のほうに行きたいと思います。

ここは、部会としての意見をまとめるということですね。

まず、327「新たな防火規制による不燃化の促進」、この内容は、木密で、新たな防火規制や地区計画の導入による不燃化促進、道路状空間の確保などを図ることで、木造住宅密集地の解消に取り組む。神楽坂を対象にしているということですね。

これについて、ご意見をお願いします。

【委員】

確かに神楽坂は、ここは歩いたことがあります、石畳で風情もあるし、観光のスポットでもあります、一方では、狭い路地で、突き当たったりしていて、消防車も入れないし、救急車も入れないという感じで、防火・防災に対して住んでいる人は不安だし、そうかといって客商売の方にとってはこれが必要だという感じで、この辺が外部から見て分からないところなのかなと思いましたので、住民の方の意向を尊重したいと書きました。

【部会長】

お願いします。

【委員】

先ほども少し述べましたが、この神楽坂地区において、新たな防火規制や地区計画等の導入による不燃化促進、道路空間の確保を図ることで、木造密集地域の解消が取り組まれていますと書いていますが、今、委員がおっしゃったように、この地域は観光スポットにもなっておりまして、細街路というか、路地裏的な感覚のところが多くあります。区からいただきました神楽坂の状況のパンフレット等を見ても、先ほど言いました4メートル道路では、当然建物を壊さなくてはいけない状況ですし、また、建替えができないような路地裏になっておりますので、4メートル道路から、3項道路と言われている、幅員が2.7メートルという狭い道路にして、路地裏の景観を保ちつつ、防災性向上に取り組んでいく計画もあるようでございます。神楽坂地区以外でも、こういう手法も踏まえて細街路の問題にも取り組んでいく必要があると思って、ここにも「神楽坂地区以外にも、木造住宅密集地域での防災性の向上を図るために、さまざまな手法や取組が検討されることを望みます」と書かせていただきました。

【部会長】

ごめんなさい、3項道路って何でしたっけ。

【委員】

幅員を2.7メートルにする。このパンフレットのここに3項道路というふうに、神楽坂のパンフレットと一緒に。

【部会長】

神楽坂のパンフレットはいただいていたか。

【事務局】

「経常事業327」という付箋をつけて、クリップ留めでお配りしています。

【部会長】

その何ページですか。

【委員】

4ページの上から6行目です。

2項道路の幅員は通常4メートルのところを、ここでは2.7メートルにするということで3項道路と。

【部会長】

「特定行政庁は、土地の状況に因りやむを得ない場合においては、前項の規定にかかわらず、同項に規定する中心線からの水平距離については2メートル未満1.35メートル以上の範囲内において、同項に規定するがけ地等の境界線からの水平距離については4メートル未満2.7メートル以上の範囲内において、別にその水平距離を指定することができる」。

4メートル幅員にしないということも、土地の状況によりやむを得ない場合は可能だというのが3項道路ですね。4メートル道路にしなくてもいい。それでも道路とみなしてあげますよ

という感じですね。知識不足ですみません。

それで、委員のご意見は、そういうこともいいよねという話ですね。それはまさに区としてもやろうとしているということをぜひ頑張ってもらいたいと、そういうご意見。

【委員】

そうですね。拡大解釈すれば、この神楽坂地域以外にも適用が可能であるならば、3項道路等も検討する必要があるのではないのでしょうかという意見でございます。

【部会長】

それはどうでしょうね。そこは神楽坂という特殊なエリアで地元の皆さんと議論を積み重ねているわけですね。委員のおっしゃっていることはまさにやってきていると思うんです。神楽坂のまちづくりというのは組織的に一生懸命やっておられるエリアですので。なおかつああいふ歴史的な価値があるということで、この3項道路をかなり特例的に適用しようということなのだろうと思いますが、それを木密一般に拡大するのはちょっといかがなものかと思うのですが、どうでしょう。私はどちらかというとな否定的な意見です。

【委員】

これはあくまで特例だと捉えておりますけれども、もしこういう手法が可能であるならば、今後そういうものも拡大して、まちの景観等もあるでしょうけれども、建替えができないという地域が結構ありますので、防災上からも、こういうものが可能であるならば、手法として取り入れていく必要性も今後出てくるのかなと思ったので、書かせていただきました。

確かに神楽坂といえば神楽坂のまちづくりルールというのがございまして、みんなで取り組んで、何々横町、何々横町と言うようになっておりまして、一つの景観上の問題や観光的な問題からも取り組まれているようですので、特例であるとは認識しております。

【部会長】

分かりました。経常事業は別に神楽坂特定の事業ではなくて、新たな防火規制による不燃化の促進という事業ですから、類似のというか、また別の価値観があるかもしれないけれど、そのエリアの特殊事情、あるいは協議のプロセス等々で可能な場合には、3項道路という適用をほかのエリアでも検討してもいいのではないかと。そういうことでよろしいですかね。

【委員】

そうですね。

【部会長】

3項道路は一般化しないほうがいいと思います。狭いままですから。

では、そういう形でまとめたいと思います。

次は339「水防対策」、事業内容は水位なり雨量の観測情報の公開、水防演習などなどです。

では、お願いします。

【委員】

先ほど道路の水害だとかそういう対策の件もありましたが、ここでも水防対策という件ですので、特に神田川、妙正寺川の水害対策に関しては、今後も区は重点的に取り組んでいただき

たいと願うところであります。近年の地球温暖化の影響とも思われるゲリラ豪雨や、長時間にわたり梅雨前線が停滞する線状降水帯の発生や台風等で、河川の氾濫や雨水が排水能力をオーバーしてマンホールから逆流し道路が冠水するなどが顕著になっています。

現在、妙正寺川沿いには調節池といって、雨がたくさん降ったときには、公園の下が貯水池になっておりまして、そこへ水を呼び込んで一時的にためたり、そういう箇所が数か所設けられております。また、公園も、川が氾濫したときにわざと公園に水を流すような、親水公園といえますか、水がたまるような公園も設けられているのが一つの特徴でありますけれども、大きく言えば、環七のトンネルなんかも水害対策に対する備えのためのトンネルの一つでもあります。こういうものが使われているのが神田川や妙正寺川、またほかにも善福寺川とかいろいろありますが、そういうところで顕著になっております。

そういう観点から、特に水害対策のための土のうステーションや水害時の避難所整備・指定、水防訓練等が実施されていますが、避難道路が冠水してからでは避難が困難となります。既に区による降雨情報等の配信提供が実施されていますが、河川の近くの住民は雨が降るたびに不安の種となっています。今後もさらなる対策の継続をお願いいたしますということでございます。

毎年のように道路が冠水して床下浸水になったとか、半地下のような住宅がありますが、その半地下が水につかったとか、西落合のほうでしたか、地下の場所に閉じ込められてしまってお亡くなりになったということが数年前に発生しておりますので、水害対策というのは大切な対策の一つであります。

余談になりますけれども、落合第五小学校という山手通り沿いにある小学校が水害時の避難場所に指定されていたのですが、河川のそばだということで、そこはなくなりまして、落合第五小学校から落合第二小学校のほうに変更になっております。

こういうふうに、避難所といっても水害時の避難場所の指定も重要になってきます。地域センターが避難所になっておりますというふうに情報がよく流れてきますが、実際に川から地域センターまで遠いというのが現状だったり、大雨の中、地域センターまで行けないという状況もあったり、いろんな状況も考えられますので、こういうことを含めて、ここに書いてありますように、避難所の指定とかそういう面の整備をしていく必要があると考えております。地域センターのみならず、高齢者総合相談センターとか、センターにこだわらずにそういう対策も必要かなと思いましたので、意見として書かせていただきました。

【部会長】

私も理解がまだ及んでいませんが、現在区で取り組んでいることに加えてこういうことをするべきだということになりますか。

【委員】

既に区では取り組んでいますが、川に近い場所などは、川が氾濫する前にマンホールから逆流して道路が冠水してしまうという状況になっていきますので、いつそういう集中豪雨があるかわかりませんが、より一層、継続的に区が対策を講じるようお願いしたいということ

です。別に区が取り組んでいるとか取り組んでいないという観点ではなくて、より一層推進していただきたいというのが願望でございます。

【部会長】

分かりました。ここに部会の提言として何か書くべきことはありますでしょうか。

【委員】

これはどうでしょうね。私は妙正寺川からは離れておりますけれども、そういうことが毎年よく聞かれます。水防対策として、神田川及び妙正寺川、またほかにも小さい川もございますかね、そういうのがあればまた別ですけども、より一層の対策をお願いすると言いたいような感じがしないですね。

【部会長】

特に部会としてのまとめとしては書かなくてもよろしいですかね。経常事業なので、抽象的により一層と言っても、あまりそこは意味がないと思いますので、今やっていることに何か不足があるとか、課題があるということを具体的に指摘すべきかなと思います。

【委員】

プラスアルファで書くというよりも、水害は毎年発生しており、実際には道路の雨水ます等も含めた排水能力を超えた雨量が観測されております。排水能力を超えていますので、道路に水があふれるより仕方ないような状況になっています。ですから、これは一つの問題だけではなくて、道路の問題や河川の問題や、住民が住宅をつくる時にそういう場所には半地下をつくらないとか、いろいろと対策はあるのですが、現状では、ゲリラ豪雨が発生したときに水害が河川のある地域では実際に起きていると。妙正寺川において寺齋橋の下流に大正橋というのがあって、雨が降ると橋の周辺は冠水してしまうような状況が今も見受けられております。

【部会長】

これは提案ですが、経常事業の水防対策のところにお話を書くよりも、全体の施策評価のところ、施策自体が「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり」というテーマですから、確かに近年水害がより頻発あるいは深刻になっているので、河川なりもそういう対応を検討すべきであると、そういうふうを書くというのはいかがでしょう。

【委員】

あくまで今のところは経常事業でございますので、部会長がおっしゃったような状況のところで記載されるのがよろしいかと思えます。

【部会長】

ありがとうございます。

施策評価です。最初のページからです。これも皆さん、「おおむね順調に進んでいる」ということですので、全体を見渡して文章を整理したいと思いますが、特段何か強調したいことがあればご発言をお願いします。

大体皆さん、まあまあやっているねということを書いていると思いますので、よろしいですか。

では、今後の取組の方向性に対する意見のところですか。3ページ目です。私は、西新宿五丁目の取組、先ほど述べたことの重複ですが、渋谷区、中野区エリアを含めて考えてほしいということだけを書きました。

では、お願いします。

【委員】

私からは、周知はほかの事業でも伝えさせてもらっていますが、全体的に、未来の担い手である若者・学生にも、防災意識だけではなく、まちづくり、今取り組んでいる協議会であったり、そういったものにも興味・関心を持ってもらう機会があればいいのではないかと書かせていただきました。

【部会長】

お願いします。

【委員】

要は、新宿区内には東京都庁というものすごい役所があるわけで、その周辺の話と、新宿独自の昔からある地区のようなところがあるので、根本的な考え方は違うのだろうと。同じ耐震化や木造住宅の撤去とか防災についても、新宿区らしいものとして何を優先しているのかというところが全体的に見えにくいなという印象を持ちました。

予算的にも、国土交通省からの予算とか、東京都からの予算とかあるのですが、それがついたから何でもやるんだということでは、区民に対する説明が不足しているのではないかと。ついては、PDCAでよくありがちな、できるだけ数字で示せるものは示せと、多分そういう指示が出ていると思いますが、言葉でこういう点を問題視して、例えばこういう点が危険だと考えているとか、そういうことに観点を置いて見ているとか、新宿区の方針みたいなものがある数字でないと、ただ件数が達成できた・できないというだけでは、まさにPDCAサイクルを何のためにやっているのか分からないということなので、ハード面が主体の事業ではありますが、もう少し言葉による説明があってもいいのかなと思いました。

【部会長】

ありがとうございます。

お願いします。

【委員】

先ほどから述べていることと同じようなことでございますけれども、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化率は、目標に達していないと書いてございますが、これも幹線道路に沿ってビルを建てて、その裏の一般的な住宅を火災から守るところとか、特定緊急輸送道路ですから、災害が起きたときには輸送道路として通行可能な道路を確保しなくてはいけないという観点から、その沿道に建っている住宅が倒壊してしまって道路が通れないのは困るので、建替えを促進しているとか、そういう事業であると思われま。

そのほかの擁壁とかにおきましても、さっきから述べましたように、対象となるのは3,500か所もございます。

また、若葉・須賀町地区の木造密集地域は、現在も取り組まれておりますので、計画的に事業を継続する必要があるということでございます。

また、そのみならず、他地域における木造密集地域の取組も早急に必要だと書かせていただきました。

今、開発が行われているエリアに関しては、開発を進めていく以外に、防災性を向上させていくことが必要だと思いますので、開発構想は計画どおりに進めていく必要があると書かせていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。この部分は、個別の事業は一個一個見ていけばそこそこやっていますねという話ですが、全体像というか、「災害に強い、逃げないですむ」ということの全体形というか、その中での個別の取組の必要性や優先度ということが、分かりづらいと。それで、全体をちゃんと区民に分かりやすく示す必要があるのではないかというようなことで総括できるかなと、今伺っていて思いましたので、そういう書きぶりで考えさせていただきたいと思いません。

その他意見のところは、感想ということによろしいですかね。

【委員】

感想なのですが、一握りの人の反対という、反対している人の気持ちも分からなくはなくて、我が家も西新宿三丁目で、再開発地域には含まれていないのですが、結構住民が多いところだと、今、町会長が一番心配しているのが、町会がなくなるのではないかと。皆さん引っ越して、引っ越してからまた帰ってくる人というのはほんの一握りで、引っ越したらそこで定住してしまうという感じで、町会員が本当にいなくなるのではないかとということと、新しい住民の方がどれだけ町会に入ってくれるかということで、もう30年になりますが、まだまだ道が遠いという感じで見ていました。「災害に強い、逃げないですむ」というのは、確かに三丁目地区は狭い路地が入り組んでいるので災害に弱いのは分かりますが、その辺が理想と現実という感じで、そばから見させていただいているという感じです。

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、個別施策Ⅱ－1の都市基盤のほうですね。「やや遅れている」という評価の委員がおられますが、その趣旨を簡潔にお願いできればと思います。

【委員】

だらだら、ずらずらと書いてしまったようで、首都直下地震とか集中豪雨とか、そういういろいろな状況を全般的に見て、無電柱化の問題とかもここに書きましたけれども、「順調に進んでいると評価される部分もありますが、現時点では総体的に調査及び設計（詳細設計）にとどまり、評価としては、やや遅れていると判断しました」と書いてしまいました。この部分が遅れているとかそういうのは、先ほど一つ一つ検索しましたが、その中で事業が遅れていると私も評価した部分もありましたので、全体的に見て、「災害に強い、逃げないですむ安全なまちづ

くり」の対策として、首都直下地震が70%の確率で起こると言われて既に30年近くなりつつあり、いつ起こるか分かりませんので、対策を急いでお願いしたいという意味から、「やや遅れている」という評価をさせていただきました。

【部会長】

これは、むしろ今後の取組の方向性に対する意見のところでも今のようなことを含めて、さらに強化していく必要があるのではないか、あるいは取組を進めていく必要があるのではないかというふうに書くということではいかがでしょうか。

【委員】

それでよろしいと思います。

【部会長】

事業の評価としては「おおむね順調に」ということにして。

【委員】

はい。

【部会長】

ありがとうございます。

では、今後の取組の方向性に対する意見としては、今の委員の意見を含めて、これはインフラ部分ですので、水害対策の強化という先ほどの話も含め、近年の自然環境の状況の変化に対応して、評価すべきものは評価する、あるいは取組を早めるものは早めるということを検討してほしいということ。それと全体像を示すべきであると。分かりやすく区民に対して示すべきであるという辺りを。これは、Ⅱ-1の①、②、③と④は別になっていますが、一体で書くことも検討したいと思います。

つまり今後の取組の方向性は、全体像が見えづらいので、必要性の理由とか優先度のつけ方とか、あるいは区民に対する協力の求め方とか、そういうことの全体像を示すべきであるということが1点。それから、近年の自然災害の状況の変化に対応して、強化すべきこと、あるいは取組をさらに進めることなどがあるだろうから、全体像の中で検討してそういう取組を進めてほしいと。この大きく2点が今のところありますが、加えて書くべきこととして、今見ていた5ページの今後の取組の方向性に対する意見のところですが、加えて書くべきこととしてご指摘があればお願いします。

【委員】

はい。さっき個別事業でも随分述べましたけれども、ここではまとめみたいな形になりますので、以上で結構です。

【部会長】

委員のここでのご指摘もそんなことで。

【委員】

いいですが、ちょっとうがった見方をすると、所管課が知っていることがまだまだあるのではないかとちょっと疑うような。

【部会長】

それはあるでしょうね。

【委員】

それは防災とかそういう緊急の話からするとちょっと……。ここの部署はそういうものを担っているのであれば、もう少し公表することを、説明責任ですよね、果たすことが必要なのではないかと。隠しているとは言わないけれども、もっと情報を出さないといけないのではないかと。後から、私たちは知っていましたと言うのは、私も行政に携わったことがあるので、それは常套句なのですが、それは駄目です。いいんです、できないことはできないし、皆さん30年も50年もかかると分かっているけれども、知っていることを言わなかったというのはそれだけで不作為になるので。

【部会長】

それは重要かと思います。例えばハザードマップなんか今は普通に公開していますが、かつてはしていなかったですから。そういうことをさらに進めるといえるのはおっしゃるとおりだと思いますので、全体像を示せという中でそういうことも書き加えたいと思います。

【委員】

お願いします。

【部会長】

それから、委員が書いている、一番上ですが。

【委員】

もう網羅されています。

【部会長】

そういうことでよろしいですか。ありがとうございます。

最後に、その他意見は、委員のおっしゃっていることは、感想ですか。

【委員】

感想です。

【部会長】

ありがとうございます。

では、少し時間をオーバーしてしまいましたが、何とか今日で終わることができました。ありがとうございます。まとめは事務局と私とで文章の整理をして、皆さんにまた見てもらうという形で進めたいと思います。

では、事務連絡をお願いします。

【事務局】

ありがとうございました。本日で部会の取りまとめは終わりましたので、今後の予定としては、昨年度と同様に、全体会を10月中旬から下旬に1～2回開いて、各部会の評価結果を外部評価委員会全体の評価として取りまとめいただきます。

併せて、その1～2回の中で、来年度の評価施策をどれにするかというところも議論していただきたいと考えています。随時、メール等で事前にご連絡しますので、ご確認とご対応をお願いいたします。

それが終わりましたら、11月上旬から中旬に、外部評価結果の区長報告のセレモニーを実施いたします。参加のご希望は別途伺います。

以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

では、今日の会議を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

<閉会>